

山下循環器科内科ニュース第 178 号

2018 年 11 月 1 日発行（隔月発行）

ホームページ <http://yamashita.chobi.net/>

◎大家辰彦（おおいえ・たつひこ）院長自己紹介

初めまして、10 月 1 日より院長として当院に赴任しました大家辰彦です。

私の出身地は大分市の滝尾で大学卒業まで過ごしていました。この病院とはちょうど旧米良有料道路の入口側と出口側になります。

私は平成元年に大分医科大学（現・大分大学医学部）を卒業し、旧第一内科に
入局、東国東地域広域国保総合病院、緒方町国保総合病院、佐伯の南海病院と大
分県内をめぐりながら循環器内科を中心に一般内科をしていました。平成 9 年
に大学病院の第一内科循環器教室に戻り本格的に不整脈の勉強を始め、そのま
ま最近まで不整脈の世界にどっぷりとつかっていました。不整脈診療もいろい
ろとありますが、その中でも私の専門は不整脈に対するカテーテルでの治療（高
周波カテーテルアブレーションといいます）でした。あまり聞きなじみのない言
葉ですが少し前にテレビでもその治療が取り上げられたことがありますのでご
存知の方もいらっしゃると思います。具体的には足の付け根の静脈から心臓の
中にカテーテルという細い管を挿入し不整脈の原因となる部位に押し当てたカ
テーテルの先端から電気を流して悪い箇所を焼灼し不整脈を治すという治療法
です。大学病院で治療を始め、その後大分医療センター、大分岡病院とその治療
に携わり続け、気が付くと 20 年近い間に延べ 1500 人以上の患者さんを治療し
てきました。その中で不整脈だけでなく多くの患者さんと出会い、いろいろな経
験を積むことができました。

この度、山下循環器科内科の山下先生にお世話になることになりました。この
病院で私がこれまで学んできた知識や経験を地域医療に活かしていきたいと考
えています。更にこれからもいろいろな方と出会えると期待しています。少しで
も早くこの地域、病院に溶け込んでいけるよう頑張っていきたいと思えますの
でよろしく願いいたします。

◎介護保険のしくみと介護サービス利用のいろいろ

介護保険がスタートしてすでに 18 年が経ちました。知っているようで知らない
介護保険について改めて書いてみます。

1. 介護保険を利用しようと思ったら

まず、介護認定を受けなければなりません。介護認定の申請は、市役所の長寿
福祉課の介護保険班、地域の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（当院
ではケアサポートやました）などに相談します。手持ちのピンク色の介護保険証
が必要です。申請した後、認定調査が入ります。また主治医に対しては主治医意

見書を書くように市役所から通知が来ます。書類が揃ったら、認定審査会にかけられ、申請から約1か月で介護度が決まります。介護保険は原則65歳以上が対象ですが、40歳以上65歳未満の方でも特定の疾患があれば利用できます。原則として、要支援の場合は地域包括支援センターが、介護1以上の時は介護支援事業所の介護支援専門員がどのようなサービスを利用するか、申請者や家族と相談します。介護度が出ても、サービスは必ずしも利用しなくても構いません。

2. どんなサービスが利用できるか

在宅の場合は、デイサービスやデイケア（通所リハビリテーション）、住宅改修、訪問介護（ホームヘルパー）、訪問リハビリテーション、訪問看護、訪問入浴、ショートステイなどのサービスが利用できます。

入所の場合は、やすらぎ苑や陽光苑、親和園などの介護老人保健施設、清静園、寿志の里のような特別養護老人ホーム、中判田駅前の「きんもくせい」のようなグループホームなどが介護保険で利用できます。介護老人保健施設は中間施設で、永続的に入所することはできません。

在宅と入所を組み合わせた小規模多機能型居宅介護というサービスもあります。「通所・訪問・泊り」の全てのサービスを一つの事業所で、定額で利用することができます。（ただし、宿泊費は別途必要です。）利用者が自立した生活を営めるよう多様なニーズに応えることが可能な介護サービスです。医療ニーズのある方は看護師がいる看護小規模多機能居宅介護というサービスもあります。

入居施設としては、ケアマンション清静園のようなケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅などがありますが、これらの入居は在宅扱いで、入居するにあたっては、介護保険は利用できません。ただ、入居後、その施設が実施するデイサービスや訪問介護などを利用する際に、介護保険が使われます。したがって、入居費用と介護保険負担分が合わさって、介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどと比べると、やや高額となります。ケアハウスの入居費用は収入に応じた負担となっていますので、有料老人ホームなどにくらべて、負担は少ないのですが、施設が少ないのが難点です。

3. 費用負担は？

費用負担は原則かかった介護費用の1割ですが、収入の多い人は2割や3割の負担となります。（理事長 山下賢治）

◎あしがき

前号でも書きましたが、今年11月2日で、当院は開院30周年を迎えます。新しく大家院長を迎えて、新体制で今後、医療と介護事業を続けていきたいと思えます。なにとぞよろしく願いいたします。（山下賢治）